

平成19年 8月31日発行

発行者

社団法人 新潟県植物防疫協会

〒 951-8133

新潟市中央区川岸町三丁目21番地 3

☎ 025 (233) 2839

FAX 025 (233) 8018

「みどりの畦畔づくり運動」の実施中！ ～きれいなみどりの畦畔は地域の宝～

1 目的は

県では、関係機関・団体と連携しながら、農薬や化学肥料の使用量を低減した農産物の拡大を目指した「にいがたクリーンランド戦略」を推進しています。

しかし、水田・畑の畦畔や農道については、一部は草刈りによる管理が行われているものの、一般的には除草剤による管理が行われており、一部農業者や県民からは、畦畔の崩壊や緑の田園風景を阻害しているとの強い意見が寄せられています。

このため、機械等の除草を基本とした農道・畦畔等管理や法面被覆植物の導入及び刈草の適切な処理等を推進するため、今年3月から「みどりの畦畔づくり運動」を展開しています(右図)。

2 実施期間

平成19年3月から平成24年10月まで(6ヵ年)

3 重点推進事項

- (1)機械除草等による除草剤を使用しない畦畔等管理の普及啓発
- (2)芝やヒメイワダレソウ等の法面被覆植物及び被覆資材等の導入啓発・推進
- (3)畦畔・農道等における必要最小限の除草剤使用の徹底
- (4)刈草等の堆肥化等による適切な処理の推進

4 具体的な推進内容

(1)県段階

- ア 環境保全型農業推進方針・行動計画に基づく「みどりの畦畔づくり」の推進
- イ ラジオスポット等を活用した機械除草等による畦畔等管理の普及啓発
- ウ 除草作業の機械化等支援
- エ ヒメイワダレソウや芝等の法面被覆植物及び被覆資材等の普及啓発
- オ 県病害虫雑草防除指針に基づく必要最低限の除草剤使用の徹底
- カ 稲わら等焼却防止対策実施方針と連動した刈草等のたい肥化等適切な処理の推進

(2)地域段階

- ア 地域環境保全型農業推進協議会が策定する平成19

《主な内容》

1. 「みどりの畦畔づくり運動」の実施中！ …… 1
2. コシヒカリBL普及後の防除の変化と病害虫の発生動向 …… 2
3. 園芸研究センターの研究の取り組み …… 3
4. 平成19年度病害虫防除所の業務 …… 4
5. 平成19年度水稲共同防除実施計画と水稲共同防除における安全対策 …… 5
6. 平成19年度農業委託試験事業・農薬実証は設置事業実施状況 …… 6



年度行動計画による「みどりの畦畔づくり」の促進
イ 関係機関・団体と連携した研修会の開催及び資料配付等による本運動の普及啓発

- ウ 農地・水・環境保全向上対策等と連動し、地域住民と一体となった草刈り等による畦畔管理の推進
- エ 法面被覆植物や被覆資材等展示は等の設置や法面被覆植物の種苗供給体制づくりの推進
- オ 県病害虫雑草防除指針に基づく必要最低限の除草剤使用の徹底
- カ 稲わら等焼却防止対策実施方針と連動した刈草等のたい肥化等適切な処理の推進

5 安全・安心な県産農産物のイメージアップに向けて
除草剤で赤く変色した畦畔や農道は、県民や消費者に県産農産物に対して不安を与えたり、景観を損ねたりしている印象を持たれています。除草剤を使用しない取組により、みどりの田園風景を取り戻し、都市住民や消費者、そこに住む人たちにも魅力ある農村環境を実現し、安全・安心な新潟ブランドイメージを確立しましょう。

(新潟県農林水産部 農産園芸課 岸田 賢一)

コシヒカリBL普及後の 防除の変化と病害虫の発生動向

「コシヒカリBL」が全面導入されて3年目に入りました。過去2年間のいもち病の発生は関係者の期待どおりに減少しました。また、いもち病防除の減少とともに全体的な防除対応も大きく変化し、他の病害虫の発生にも少しずつ変化がみられています。防除対応の変化とこれらの病害虫発生の変化との関連性については、もうしばらく状況を追う必要がありますが、ここでは、この2年間の病害虫発生状況を中心に紹介します。

◆防除対応の変化

J A全農にいがたの農薬出荷量から推定した防除面積は、いもち病はBL導入前（平成16年）に比べて導入後（平成18年）は約3割、紋枯病は約6割、害虫防除も約7割に減少しています。防除の方法も、航空防除が激減し、個人対応や無人ヘリ防除が増加しています。NOSA I新潟で集計している共同防除の回数は、かつての2回前後から、平成18年には1.1回と半減しました。この背景には、BL導入による防除の削減に伴って、同時防除の減少や農薬の種類・剤型の変更などによる回数削減の動きなどがあります。これら防除対応の動向については、関係の団体から過去に詳しく報告されています。

◆病害虫発生状況の変化

【いもち病】 改めて記述するまでもなく、葉いもち・穂いもちともBL普及後は極めて少発生に推移しました。しかし、2か年とも気象条件はいもち病が多発生しやすい年ではなかったため、感染に好適な条件が続く場合には、発生が多くなる可能性があります。

【紋枯病】 県全体では発生程度に大きな変化はみられませんが、平坦部の一部の地域ではやや増加傾向にあります。この2年間は気象的にも比較的発生を助長しやすい条件でした。しかしながら、平坦部ではいもち病に対する無防除が多くなり、かつて穂いもちと同時に入っていた紋枯剤が削減されたことも増加要因の1つと思われます。

【斑点米カメムシ類】 斑点米による格落ち率はこの2年は平年並～やや少なく抑えられています。過去の多発生から斑点米対策に力を入れている地域では、BL導入を契機に、穂いもち対象に合せていた出穂前の防除を、カメムシ防除の適期に移動させています。その効果が昨年は特に顕著に現れたと言えるでしょう。しかし斑点米の発生には初の成熟条件など、関与する条件が複雑なので油断は禁物です。

【その他の病害虫】 この2年間で発生がやや目立つ傾向のある病害として、ごま茎枯病と穂枯れ症状があります。これらの病害は、これまでいもち病防除で併殺的に抑制されていたと思われますが、薬剤散布の減少で目立ってきた可能性があります。しかしながら、紋枯病と同様に多発生しやすい気象条件であったことから、今後の推移に注目です。

害虫では、フタオビコヤガがこの2年間に顕著に増えました。増加要因は気象だけでは説明しきれないのですが、他県でも上昇傾向が伝えられており、今後の推移に注意が必要です。

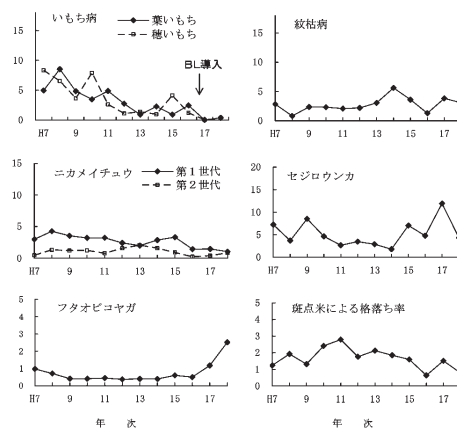


図 主な病害虫の発生程度の年次推移
コシヒカリBL導入前10年と導入後2年の過去12年間の推移
(病害虫防除所)

◆今後の対応と課題

コシヒカリBLの普及は、いわゆる基幹防除という概念を大きく変えつつあります。これまで基幹防除で抑制されていたメジャーの病害虫もマイナーの病害虫も、今後は防除の対象を具体的に絞って、収量や品質の面から防除の必要性を判断していくことが一段と重要になりました。病害虫は気象条件などによって発生程度が大きく変動します。また、ウンカ類などは大陸からの飛来時期や飛来量によって防除対応が大きく異なります。発生実態調査の結果や病害虫発生予察情報を有効に使い、一層の適正防除を進めましょう。

(作物研究センター 栽培科 山代千加子)

植防一口メモ

すいか育苗期の障害

県内のすいかが店先に並ぶ季節となった。生産者の方々は、収穫に至った果実を見てひと安心と思っていることだろう。

2月から3月は、最も面積の多いトンネル作型の育苗期にあり、日照量が多いことが望まれる。日照が少ないと接ぎ木前の台木と穂木が充実不足となり、接ぎ木後の活着までの日数を要するため非常に気を配った管理が要求される。

今年は、2月の温暖な天候が、3月には低温・寡日照へと激変し、魚沼地域・新潟砂丘地域とも育苗期間中に炭そ病が激発した。これまで、部分的な発生はあったが、これほどの発生を見た記憶がない。台木・穂木の充実不足と接ぎ木後の日照不足が要因となり、発生したと考えられる。

平成17年2月に新潟砂丘地で同様に低温・寡日照からハウス作型の苗で多くの穂腐れの発生が見られた。この時、育苗温床内に植物育成用蛍光灯（40W）を夜間照射した農家や種床培土の肥料がやや多めの農家で活着が比較的良く、穂腐れが少ない傾向が見られた。今年と発生障害は異なるが、育苗期の低温・寡日照時の障害対策として、それなりの効果に驚いたことを思い出す。接ぎ木直後は、薬剤散布では薬害や奇形葉の発生等の危険があり、耕種防除の重要性を改めて感じた年であった。

(経営普及課 専門技術指導担当 田崎 義孝)

園芸研究センターの研究の取り組み

今回は、園芸研究センターで実施している病害虫に関する研究課題とその内容を紹介します。

園芸作物は、果樹類、花き類および野菜類と品目が多く、発生する病害虫の種類也多岐にわたります。また、物流の広域化や作型の周年化、気候の温暖化等の影響に伴い近年病害虫の発生種、発生相が大きく変化してきています。そのため、生産現場から即時的解決を求められる病害虫は発生生態が不明であるものが多い傾向にあります。その一方で、従来から問題となっている土壌病害や各種害虫およびセンチュウ害等は依然として防除が難しい状況にあります。また、実際の防除場面においては、環境負荷の軽減のため化学合成農薬に偏重した防除体系からの脱却が求められています。これらの状況をふまえて、当センターでは生産現場や関係機関から解決要望の高い病害虫を中心に研究課題に取り上げて、試験研究を行っています。

1 野菜生産における環境保全型生産技術の総合体系化

(2005～2007年度)

野菜の主要品目において、現行の化学合成農薬および肥料を半減する減農薬、減化学肥料栽培体系を構築するための研究を実施しています。

2 生物的・耕種的手法を利用した病害発生制御技術の開発

(2004～2008年度)

土壌伝染性ウイルス病害であるチューリップ微斑モザイク病に対する耕種的防除法を構築するための研究を実施しています。現在、対抗植物の利用技術を検討しています。

3 北陸の気象・重粘土壌条件下での高商品性省力果樹栽培技術の開発

(2006～2008年度)

水田転換畑におけるセイヨウナシの商品性向上技術を構築するための研究を実施しています。病害虫分野では、特に果実病害の生態と防除技術を研究しています。

4 園芸作物の総合的病害虫管理技術の開発

(2006～2008年度)

1) 新規侵入病害虫の同定と発生生態の解明

ア 県内におけるウイルス病の発生実態の解明

近年問題となっているトスポウイルス病害および侵入が懸念されるトマト黄化葉巻ウイルス等のウイルス病害の発生実態を調査しています。

イ スモモヒメシクイの発生実態調査

昨年、本県で初確認したスモモヒメシクイの発生実態および発生消長を調査しています。

ウ クリのカツラマルカイガラムシ発生時期の把握

一部産地のクリ園で多発した、カツラマルカイガラムシに対して、粘着トラップを利用した幼虫のふ化時期を把握する研究を実施しています。

2) 主要園芸作物の総合的病害虫管理技術の開発

ア ダイコン根部障害の発生原因の解明と有効防除薬剤の探索

- 加工用ダイコンの根部障害である‘ひげ根黒変症’について原因の究明及び有効薬剤の検索しています。
- イ 果菜類うどんこ病の薬剤防除体系の構築
キュウリおよびイチゴうどんこ病菌のストロビルリン系剤およびDMI剤の薬剤耐性菌検定を実施しています。
- ウ セイヨウナシ病害に対する効率的な防除技術の開発
セイヨウナシの減農薬栽培を目標に、病害の発生実態を調べ、効率的な防除法を検討しています。
- エ ユリ茎枯症の原因解明と防止技術の開発
ユリの上位茎が腐敗する障害（ポッキン症）の発生原因と防除対策技術に関して研究を実施しています。
- オ カキすす点病に対する防除体系の構築
近年発生の多い、すす点病の薬剤防除法を検討しています。
- カ 交信攪乱剤利用によるなしの化学合成農薬低減技術の開発
ナシ園における複合交信攪乱剤の開発により、ハマキムシ類を低密度に抑制することが可能になって来ています。本県における効果的な使用方法を確立して、化学合成農薬の低減をめざした研究を実施しています。
- キ チューリップサビダニに関する総合防除技術の開発
登録薬剤が少なく、抵抗性の発達が懸念されるチューリップサビダニについて新規有効薬剤の検索を実施しています。

上記課題のほかに、発生予察に関する調査および病害虫の診断業務を病害虫防除所等の関係機関と協力して実施しています。これらの業務を遂行し、生産現場、関係機関と団結して本県の園芸振興に寄与したいと思います。

(園芸研究センター 環境科 棚橋 恵)

中山間地農業技術センターの昨今のようす

当センター（川口町）では、スイカ、カリフラワー、ジネンジョ等の地場野菜栽培技術の他に、フキノトウ、ウルイ、うおぬまミズナ（ウワバミソウ）、マコモ等の地域資源としての山菜類栽培技術の開発を行っています。

そして、ユリ切り花の高温期障害対策技術や、山間地向け宿根草や一年草などの草花の選定も行っていきます。

また、積雪地帯での冬期間所得を得るため、切り葉や枝物栽培技術の開発を行っています。この他に、山間地の田畑の大型法面を保護する、グランドカバー植物の被覆技術の研究を行っています。農業の担い手として多くの法人が設立される情勢を受けて、本年度から新たな研究課題「新規設立法人の経営発展方策」が開始され、これらの地場野菜や山菜の導入実証と経営評価を行い、それら作目の導入フローチャート作成に取り組みます。

人口の減少と急速な高齢化、過疎化の時代にはいり苦境に立つ本県の山村が、夢と希望を持てる研究成果に結びつくよう、研究に取り組んでいます。

(中山間地農業技術センター 横山 泰裕)

平成19年度病害虫防除所の業務

これまで、県下6カ所に分散配置されていた病害虫防除所が、統合され長岡市の農業総合研究所に併置されて4年目を迎えます。

統合後のメリットを活かしながら、関係機関・団体へのメール送信と県のホームページによる公表を基本に、病害虫発生予察情報の早期伝達や安全かつ適正な農薬使用の指導を行うことにより「環境にやさしい農業」を推進することを目指してきました。

平成19年度は、発生予察事業以外に、航空防除全廃を受けて各地の病害虫防除協議会等を通じた防除体制の再構築のための指導やこれまでと同様に農薬取締法に基づく、農薬販売届けの受理、農薬販売者の検査・指導を行います。

こうした取り組みを通じて「食の安全・安心」の実現に向けて、所員一丸となって努力してまいりますので、関係者の皆様から当所の取り組みに対する、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 病害虫発生予察事業

病害虫の発生を的確に把握し、これに基づいた発生予察情報を迅速に周知し、これらの効果的かつ効率的な防除を推進します。

(1)調査の概要

病害虫発生状況調査を県下163カ所で実施する他、予察灯9カ所、性フェロモントラップ70カ所（普通作物22、園芸作物48）等のデータを基に、発生予察を実施します。

表1 調査ブロック区分と標本点数

	上越	魚沼	中越	新潟	下越	佐渡	合計
水 稲	13	14	17	16	13	9	82
大 麦	3	—	6	2	2	—	13
大 豆	3	2	4	3	3	1	16
日本ナシ	—	—	5	5	4	—	14
カ キ	—	—	—	3	—	7	10
ブドウ	—	—	4	4	4	—	12
モ モ	—	—	4	4	—	—	8
トマト	—	—	—	—	4	—	4
キュウリ	—	—	—	—	4	—	4
ダイコン	—	—	—	4	—	—	4
スイカ	—	2	—	2	—	—	4
ネ ギ	—	—	—	—	5	—	5
合 計							163

(2)病害虫発生予察情報の発行

予報は、4月、5月、6月、7月、7月後半、8月、9月、10月に発行する予定です。

その他に必要なに応じて、追加の予報、速報、特殊報、注意報、警報を発行します。

2 病害虫防除事業

(1)病害虫防除員及び園芸調査員の設置

病害虫防除員446名、園芸作物病害虫発生予察調査員

15名を設置し、地域の防除体制の強化を図ります。

(2)病害虫防除組織の育成と地域予察体制の強化

市町村及び農業団体等が連携を図り、地域防除組織の育成

を図るとともに、防除体制の維持・強化を推進します。また、地域予察体制の強化と地域予察技術を確立を図ります。

(3)基幹防除体制の再構築と適切な病害虫防除の実施

組織的な防除体制の構築・強化を図ります。また、航空防除を中止した地域にあっては、無人ヘリコプター等、代替え防除方法の適切な導入を図り、基幹防除体制を早期に確立できるよう支援します。

(4)重要病害虫の防除対策

ア いもち病

新レース等の発生・蔓延を未然に防止するため、レース検定用の病斑を採集します。

イ 斑点米カメムシ類

性フェロモン剤を活用した発生消長の把握及び発生予察手法の確立を目指します。

ウ 初期害虫

水稻育苗箱施用剤実証を行い環境負荷軽減防除体系の確立を推進します。

エ 火傷病

巡回調査を実施するとともに、監視・報告体制を推進し、県内侵入・蔓延を防止します。

オ 薬剤抵抗性害虫・農薬耐性菌の把握

抵抗性害虫・耐性菌の発生状態を把握し、適切な薬剤使用及びローテーション使用を徹底します。

3 農薬安全対策事業

農薬の適正使用、安全使用と危被害防止対策、水質汚濁性農薬の使用規制、除草剤の適正使用等の指導を徹底します。また、ゴルフ場における周辺環境等への危被害防止を図るため、防除指導を徹底します。

4 農薬の残留対策

農薬の飛散防止指導、残留基準値を超えた作物の生産・出荷等の未然防止を徹底するとともに、農薬取締法違反により栽培された農産物の流通防止措置等の徹底を図ります。

5 農薬販売・使用の指導取締及び農薬流通実態の把握

農薬取締法第13条の規定により、農薬販売者・使用者に対する指導取締を行うとともに、流通実態を把握する調査を行います。



(病害虫防除所 渡辺 一史)

平成19年度 水稲共同防除実施計画と水稲共同防除における安全対策

平成19年度の水稲病虫害防除計画がまとまりましたので、その概要をお知らせいたします。

また、本格的な水稲防除開始前に、安全対策の取り組み重点事項を整理しましたので参考に願います。

1 平成19年度水稲病虫害防除実施計画

NOSA I 団体や防除協議会が実施主体として平成19年度に行う共同防除の計画をとりまとめた「水稲病虫害防除実施計画」によりますと、実防除面積が57,008ha（前年比△1,251ha）、延防除面積は67,015ha（同+104ha）の計画となりました（図）。前年14,823haを実施していた航空防除は、無人ヘリコプター防除、背動散による粒剤散布などへの移行で、共同防除全体の面積としては大きな減少となりませんでした。

共同防除のうち無人ヘリコプター防除は実面積49,401ha（前年比+13,621ha）、延面積は58,492ha（同+14,441ha）となり、実・延とも共同防除全体に占める割合は90.9%と、大半を無人ヘリコプター防除が占めることとなりました。背動散は、1,855ha増加、ダスターは1,590ha減少しました。スプレーはほぼ前年並みの計画となっています。

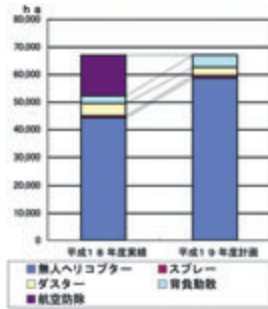


図 水稲共同防除面積

2 無人ヘリコプター防除の安全対策

平成18年度は県内で周辺障害物との接触などによる無人ヘリコプターの事故が7件発生しました。19年度の無人ヘリコプター防除面積は、18年度の約1.4倍の計画となっています。無人ヘリコプター防除の事故は、単に防除実施者が機体損傷に対する復元や防除計画の変更を余儀なくされるばかりでなく、安全で効率的・効果的な共同防除の信頼も損なうことにもなります。今後も無人ヘリコプターによる防除手段が継続するために、19年度が無事故となるように、関係機関・団体と一体となった安全対策が必要です。

(1) 無人ヘリコプター利用技術指導指針等の徹底

無人ヘリコプターによる防除に関する安全対策については、農林水産航空事業実施ガイドライン及び無人ヘリコプター利用技術指導指針に基づき実施してください。

無人ヘリコプター利用技術指針（抜粋）

1 実施主体が遵守すべき要件

- ① 空中散布等の記録を整えておくとともに、その実施区域に係る市町村、病虫害防除所等の関係機関（以下、「関係指導機関」という）から求めがあった場合には、これらの記録を提出すること。
- ② 空中散布等実施計画の策定及び実施に当たっては関係指導機関の指導及び助言を受ける。
- ③ 実施区域にあたる学校病院等の公共施設及び居住者等に対しては、あらかじめ空中散布等の実施予定日時、区域、薬剤の内容等について連絡するとともに、実施に際して

の協力を得よう努めること。

- ④ 天候等の事情により空中散布当の実施に変更が生じる際には、変更に係る事項について、周知徹底を図ること。
- 2 空中散布等の場所等

空中散布を行うときは、その実施場所及び周辺区域に関し、危被害防止に万全を期さなければならないものとする。

 - ① 公衆衛生関係（家屋、学校、水道・水源等）、畜蚕水産関係（家畜、家きん、みつばち、蚕、魚介類等水産動植物等）、他作物関係（散布対象以外の農作物等）及び野生動植物関係（天然記念物等の貴重な野生動植物）に対し危被害を発生させるおそれがないこと。
 - ② 操作要員その他の作業者の安全が十分に確保されていること。
- 3 散布飛行の方法

散布飛行の方法については、次のとおりとする。

 - ① 空中散布等の方法は、風下から散布を開始する横風散布を基本とし、操作要員及び周辺環境等への影響等に十分配慮して作業効果の確保に努めること。
 - ② 飛行速度及び飛行間隔については、指針に定めるところによるものとし、散布の均一性が確保されるよう十分配慮すること。
 - ③ 飛行高度については、散布薬剤の物理性、気象条件、散布場所及び周辺区域の地形等を勘案して、指針に掲げる範囲内で加減すること。
 - ④ 空中散布等は、気流の安定した時間帯に、かつ風速が地上1.5mにおける風速が、3m/秒以下である場合に実施すること。

(2) 無人ヘリコプター事故事例から見た散布時の注意点

平成18年度に発生しました全国での無人ヘリコプターによる事故例報告（ヤマハ調べ）によりますと、接触事故のうち電線・支線との接触が53.5%、木立・電柱との接触が27.6%となっており、主な事故発生理由では、確認不足が46.5%、操縦ミスが23.6%、連携ミスが11.5%の比率となっています。あらためて、①電線・支線等障害物の事前確認の徹底や障害物に向かっての飛行を行わないための安全な飛行順路の選定、②合図マンとの連携を密にした障害物・危険物等の危険回避、③慣れによる慎重さを欠く操縦や経験不足による初歩的なミスを防止するための練習、などの基本事項の徹底をお願いします。

また、同事故例報告によりますと、散布開始から時間が経過するにつれ、事故率が高まる傾向が見られました。19年度は地域によっては、前年度に比べ過密なスケジュールになるところもあり、早めに休憩をとりオペレーターが万全な状態で散布作業ができるように配慮をお願いします。

3 農薬飛散防止対策等

平成18年度からポジティブリスト制度が導入されました。県内産の農作物は、ポジティブリスト制度の違反事例がありませんでしたが、県外農産物では違反事例が報告されています。19年度も引き続き次のことに注意しながら、散布作業を行ってください。①周辺他作物への対策、②周辺への広報・周知、③事前の現地確認調査の徹底、④風の弱い時の散布の徹底、⑤散布装置の洗浄等の徹底などをお願いします。

4 その他

平成19年度の共同防除における平均防除回数は、1.2回で、ほとんどの地域で1回の防除となっております。その要因としてはコシヒカリBLの導入、環境保全型農業の推進、発生予察調査を基にした必要最小限の防除の定着などによります。そのため、防除期間は一極集中型となっております。

りますので、雨天によるスケジュールの変更があった場合でも、安全に対応できますようお願いいたします。最後に防除実施にあつては、地域住民の理解と協力を得るとともに、周辺環境等に一層配慮し、的確な防除の実施をお願いします。

(NOSAI新潟 農産園芸課 井澤 聡)

平成19年度 農薬委託試験事業・農薬実証ほ設置事業実施状況

農薬をはじめとする農業生産資材及び施用技術については、農産物の安定生産、品質向上及び省力化等に必要不可欠であり、農業生産の安定化に大きく寄与するものである。また、農薬等の開発にあつては、農薬取締法等に基づく登録制度の下で成り立っており、登録制度の円滑な運営や新たに開発される資材等の本県における適用性を事前に判断することは重要です。そのため、新しく開発された農薬及び防除技術について、その実用性を検討し、効果的な防除方法の確立に資するため、本県では新潟県農薬委託試験事業実施要領を定めて事業推進を図っています。

1 農薬委託試験事業

本事業の内容については、新たに登録を予定している農薬の効果試験、作物残留試験に係る試料調整及びこれに必要な試験であり、当新潟県植物防疫協会が県に事業の実施を依頼します。当協会では県への依頼に先立ち、(社)日本植物防疫協会、(財)日本植物調節剤研究協会等と協議をし、県研究機関の意向等も事前把握して県に依頼する内容を調整します。その上で当協会内に設置しています「農薬委託試験事業運営会議（以下、運営会議）」に諮り決定します。

平成19年度農業総合研究所各センター及び県試験員が実施する事業内容は下表のとおりです。合計の試験受託件数は276件、受託料は42,418千円と前年対比件数で107.8%、金額で101.3%です。平成に入ってからでは平成13年度（44,044千円）について多い額になっています。各センターの中では作物研究センターで前年比やや大きく伸びています。水稻の殺虫剤及び除草剤試験などが増加しています。県試験員による試験の中では、飼料用稲における無人ヘリを用いた作物残留試験が本年度新たに加われました。

これらの試験の多くについては、試験の進行度チェックと試験精度向上のために、秋口に中間成績現地検討会を開催しています。水稻の除草剤試験については独自に県内及び北陸地域内の関係者による中間現地成績検討会を開催して本検討会にそなえています。

2 農薬実証ほ設置事業

本事業は新たに登録された農薬等の中から地域における適応性やその効果を実証し、あわせて適正な使用について検討するため、当協会と関係農業普及指導センター及び農業大学校が実施主体となり、事業の運営調整は県経営普及課で定めた農薬実証ほ設置運営要領に基づき、前述の「運営会議」がこれにあたります。

本業務は普及指導センター等の普及活動の一環として推進するものとし、協会に提出された指導センター等の実証希望薬剤と農薬関連会社から報告のあった希望薬剤を県が調整し、「運営会議」で決定します。

平成19年度は55剤で実証ほカ所数は合計で90カ所です。昨年度との比較では剤数で2剤、カ所数で6カ所増加しています。普及指導センターによる差異がやや大きくなっています。

実証ほの成績は成績検討会を開催して評価し、県農作物病虫害雑草防除指針に反映するとともに普及活動に活用を図っています。ちなみに、平成18年度に実証した農薬53剤のうち、44剤が「平成19年度農作物病虫害雑草防除指針」に新たに登録されました。

(事務局)

編集後記

○当協会の県試験員として農薬委託試験業務に携わってこられた小野塚清氏と関川久治氏のお二人が平成18年度をもって退任されました。小野塚氏は16年、関川氏は9年の長きにわたり、卓越した技術でもって委託試験に取り組み多量の功績を挙げられました。平成19年3月に開催された49回総会の折にお二人に新保会長から感謝状が贈呈されました。長い間ご苦労様でした。

替わって新しく、県OBの中川武則氏、池田長藏氏のお二人が平成19年4月1日付で県試験員に委嘱されました。ご活躍をお祈りいたします。

○6月22日、平成19年度無人ヘリコプター防除安全対策会議がNOSAI新潟大会議室で開催されました。航空防除の全面廃止にともない、無人ヘリの防除面積が増え、過密ダイヤによる短期集中防除が予想される中、安全運行と適正防除が関係者の最大の課題です。市町村やJA、県地域振興局の担当者等も加わり80名に近い出席者が集まり、細部にわたる安全対策とその徹底について討議されました。

○農総研園芸研究センター「ふれあい参観デー」開催8月23日（木）10時から午後3時まで、聖籠町真野、園芸研究センターにおいて開催されます。園芸に関する技術開発の紹介や親子で楽しめるイベントなど、もりだくさん。お問い合わせは、園研総務課までTEL0254(27)5555。

(事務局)